

## 港湾の長期構想

### はじめに

日本国内の津々浦々には、様々な役割や特色、魅力を持つ港が存在します。国際戦略港湾や国際拠点港湾を含む重要港湾以上の港湾は全国に125港あり、その他地方港湾を合わせると全国に900港以上の港湾が所在しています。

これらの港湾において、重要港湾以上の港湾では、港湾法第3条の3に基づき、概ね10～15年先における港湾空間のあるべき姿を描き、空間計画や事業のマスタープランとして用いられる「港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する政令で定める事項に関する計画（以下「港湾計画」という）」を定める必要があります。一般的に長期構想は、この港湾計画の策定・変更に先立ち、学識者や港湾利用者、住民など様々な関係者の意見・要請をもとに、20～30年先の長期的視野に立った総合的な港湾空間の形成とそのあり方について、港湾空間のゾーニングを含む構想としてとりまとめ、港湾管理者が策定するものです。

### 長期構想策定の流れ

一般的に港湾管理者は長期構想を策定する際に、学識者や港湾利用者など様々な関係者を委員とした長期構想検討委員会を立ち上げ、1～2年程度の期間で議論を行い、策定します。この長期構想検討の段階で、社会面や経済面、環境面で港湾を取り巻く現状について議論し、ゾーニングを含む長期構想が策定されます。

長期構想の検討にあたっては、多様な主体の参画を通

じて、受け手のニーズに合ったサービスを提供するとともに、各段階での透明性・公正性が確保されたプロセスを経ることにより、社会資本整備に対する国民の信頼度を向上させる必要があります。国土交通省では、平成15年8月に「港湾の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン」を策定し、長期構想策定の段階において、積極的な住民参加の促進に係る取り組みを推進しています。

こうしたことから長期構想の策定段階において、港湾関係者での議論を深め、パブリックコメント等の住民参加手続きを実施し、地元住民の意見が反映されるよう取り組むことが、より良い長期構想の策定につながると考えられます。

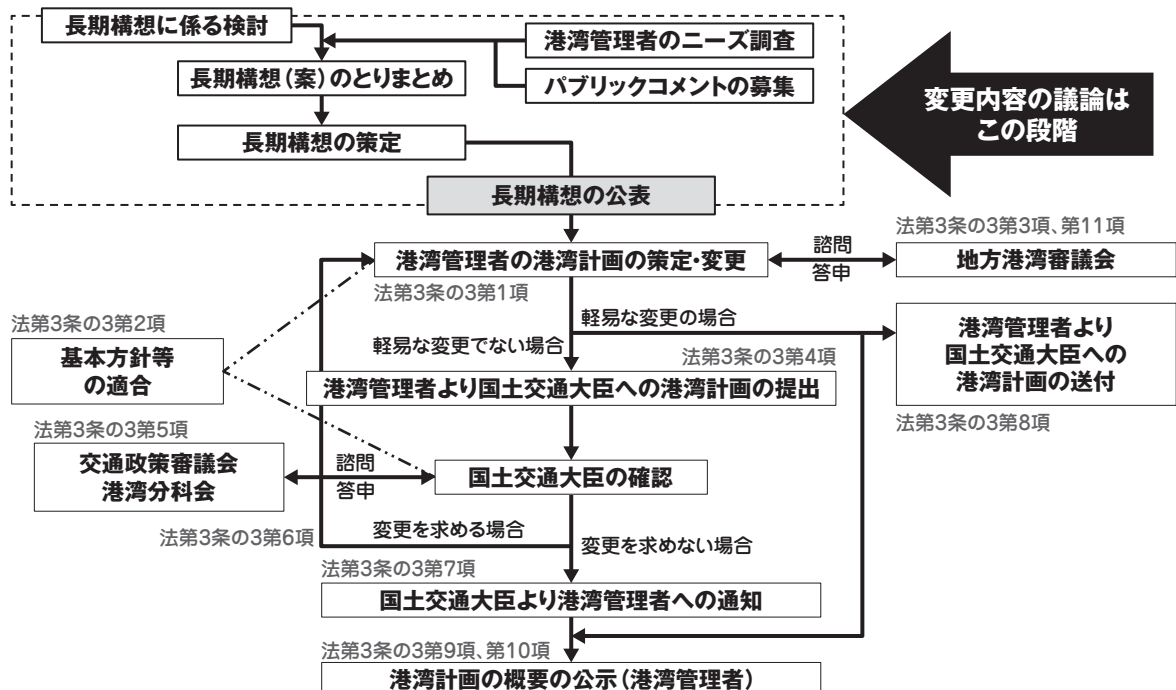
### 長期構想の役割

港湾の様々な関係者とともに、港の発展や利用の方向性の議論を通じて策定される長期構想は、地元住民の意見を反映した長期的なゾーニングや役割を示すとともに、港湾計画の策定・変更にあたり重要な土台となる役割を有しています。

また、長期構想の策定は、円滑な港湾計画の策定・変更の検討に資するものと考えられ、以上のことから長期構想は重要な役割を果たしています。

### おわりに

現在、各地の港湾において長期構想検討委員会が立ち上げられ、港湾計画改訂に向けた長期構想の検討・策定が進められています。前述のとおり、長期構想は20～30年先の総合的な港湾空間のあり方を示すものであり、港湾計画改訂にあたっても非常に重要なプロセスです。今後も各港湾管理者や地域の皆様におかれましては、積極的なご議論・ご検討を進めていただければ幸いです。



長期構想策定と港湾計画変更手続きの流れ